

「新型コロナウイルス感染症に関するお願い」

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大しており、国内においても感染経路がわからない患者が出ました。心配されている方もいらっしゃると思います。

県では不安の解消、感染の防止に取り組んでまいりますので、皆さまには国や県が発信する正確な情報に基づいて行動し、次のような取り組みをお願いします。

新型コロナウイルス感染症は感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)を他者が口や鼻から吸い込んで感染します。

また、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付き、他者がその物を触り、その手で口や鼻を触って感染します。

一般的な感染症対策として、手洗い、アルコール製剤での消毒も有効です。感染を予防するために、まず、手洗いをすることです。石けんをよく泡立てながら、もみ洗いをしましょう。

咳やくしゃみなどの症状のある方は、マスクをつけましょう。また、咳エチケット(咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえて、感染症を他の人にうつさないようにすること)を行ってください。

特に電車や職場、学校など人が多く集まる場所で行うことが重要です。

また、ウイルスはどこにあるかわからないため、人が多く集まる場所に行かないことも感染予防になります。

日頃から睡眠を十分にとり、バランスのとれた食事をする、体を冷やさないことなども、とても大切です。

また、発熱などの風邪の症状がある時は学校や会社を休んでください。

風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合にはご相談ください。

長野県の相談窓口のFAX番号はこちらです。

※新型コロナウイルス感染症 一般相談窓口(県庁保健疾病対策課)

FAX 026-235-7170

現在、平日8:30から17:15までの対応となっておりますが、休日も含め、24時間対応できるように調整中です。今しばらくおまちください。

休日および県庁で対応できない時間帯に相談されたい方、また、メールでの相談を希望される方は、厚生労働省の相談窓口にご相談ください。

相談先はこちらです。

※厚生労働省相談窓口（9：00～21：00）

FAX 03-3595-2756

メールアドレス corona-2020@mhlw.go.jp

長野県ホームページに、相談の際に利用できる専用の様式を掲載しましたのでご利用ください。